

令和 8 年度熊本市移住促進プロモーション等実施業務委託 契約候補者選定審査基準

令和 8 年度熊本市移住促進プロモーション等実施業務委託における参加表明者の選定に関し、以下のとおり定めるものとする。

1 契約候補者の選定方法

- (1) 雇用対策課業務委託候補者選定審査会設置要綱に規定する各審査員が、参加表明者から提出された提案書及び説明動画等の内容に基づき、下記「2 評価の手順」に従い評価を行う。
- (2) 評価合計の最高得点者を契約候補者として選定する。ただし、最高得点者が複数いる場合は、その中から審査会の議決により選定する。
- (3) 参加表明者が 1 者のみの場合であっても、(1) に示した評価を行うこととし、この場合において、各審査員の得点平均が 50 点未満のときは契約候補者として選定しない。
- (4) 参加表明者が多数いる場合は、審査会前に書類審査を行う場合がある。その場合には、設置要綱に規定する書類審査の構成員が、参加表明者から提出された提案書等の内容に基づき、下記「2 評価の手順」に従い評価を行う。

2 評価の手順

- (1) 事務局は、提案書受付時に提示金額が委託金額の上限額以内であるかを確認し、上限額を超えている場合は、その提案書を失格とする。
- (2) 審査員は、提案書類の記載内容を確認し、審査会にてヒアリングを実施する（書類審査においては、ヒアリングは実施せず、提出された技術提案書等をもって行う。）。
- (3) 審査員は、次に掲げる審査項目及び評価基準に基づき評価を行う。
- (4) 事務局は、審査項目ごとに各委員の採点を平均（小数点第 2 位以下切り捨て）し、合計した点数を参加表明者の得点とする。

【審査項目】

評価項目	評価のポイント	配点
1 基本事項	<ul style="list-style-type: none"> ○ 業務を確実に実施できるスケジュールとなっているか。 ○ 業務を円滑に運営できる人員配置・役割分担・組織体制となっているか。 ○ 移住プロモーション等の実績があり、本事業での実績が期待できるか。 ○ 定期的な協議・報告方法が整理され、市と円滑に連携できる体制となっているか。 	15 点満点
2 サポートデスクの認知度向上とその利用促進につながる WEB プロモーション広報	<ul style="list-style-type: none"> ○ ターゲットの関心や行動特性を踏まえた広報設計となっているか。 ○ 広報期間は継続的なスケジュールとなっているか。 ○ Instagram、LINE、WEB 広告等について、理由を付して提案されており、効果的な広報となっているか。 ○ 広告から移住サイト、サポートデスク登録までの流れが分かりやすく設計されているか。 	25 点満点
3 移住イベントの実施運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 運営体制、動線、スタッフ配置などが示され、円滑なイベント開催が設計されているか。 ○ イベントの日時、開催場所、実施内容について、理由を付して提案されており、移住意向及び熊本市への関心の引き上げにつながるイベント構成が提案されているか。 ○ 立地や人の動線等を踏まえ、事前申込者だけでなく、当日の通行客等の飛び入り参加も期待でき、多くの人が気軽に立ち寄りやすい会場が具体的に提案されているか。 ○ イベント内で SNS 等への登録やサポートデスクへの登録につなげる具体的な仕掛けや工夫があるか。 	25 点満点
4 移住セミナーの実施運営	<ul style="list-style-type: none"> ○ 具体的に移住を検討している方を対象とした内容構成になっているか。 ○ セミナー後の個別相談やサポートデスクへの登録が意識されているか。 ○ 参加者の移住意向・移住検討段階を引き上げる仕組みがあるか。 	15 点満点
5 移住イベント等の集客	<ul style="list-style-type: none"> ○ イベント等の集客方法について、WEB 広告、SNS 等を組み合わせた効果的な手法が提案されているか。 ○ イベント 200 人、セミナー 20 人という成果目標を達成できる集客手段が示されているか。 ○ 広報スケジュールについて開催までの期間を踏まえた集客計画となっているか。 	20 点満点
合計		100 点満点

【評価基準】

審査項目 1～5 について（各審査員が直接採点）

	15 点満点	20 点満点	25 点満点
きわめて優れている	13～15	17～20	21～25
優れている	10～12	13～16	16～20
普通	7～9	9～12	11～15
やや劣る	4～6	5～8	6～10
劣る	1～3	1～4	1～5